

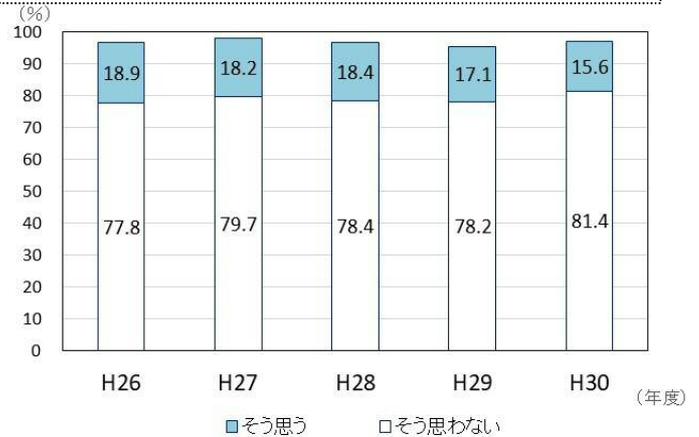
4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

県の調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意識に対して、「そう思わない」は81.4%となり、前年度より3.2ポイント増加しています。(グラフ15)

「社会通念・慣習・しきたりなどで」や「社会全体で」では、「男性の方が優遇されている」が7割と、「女性の方が優遇されている」を大きく上回っています(グラフ16)

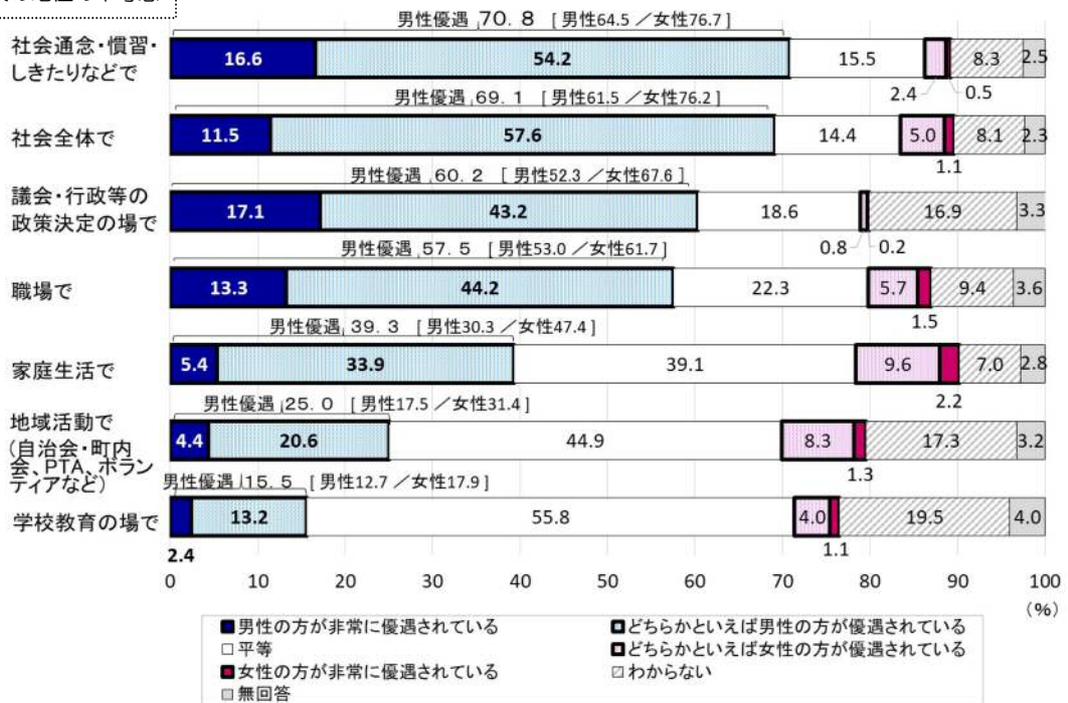
家庭における「家事」や「介護」については、家庭内における女性の負担が大きくなっています。(グラフ17)

グラフ15 夫は外で働き、妻は家を守るべきとの意識

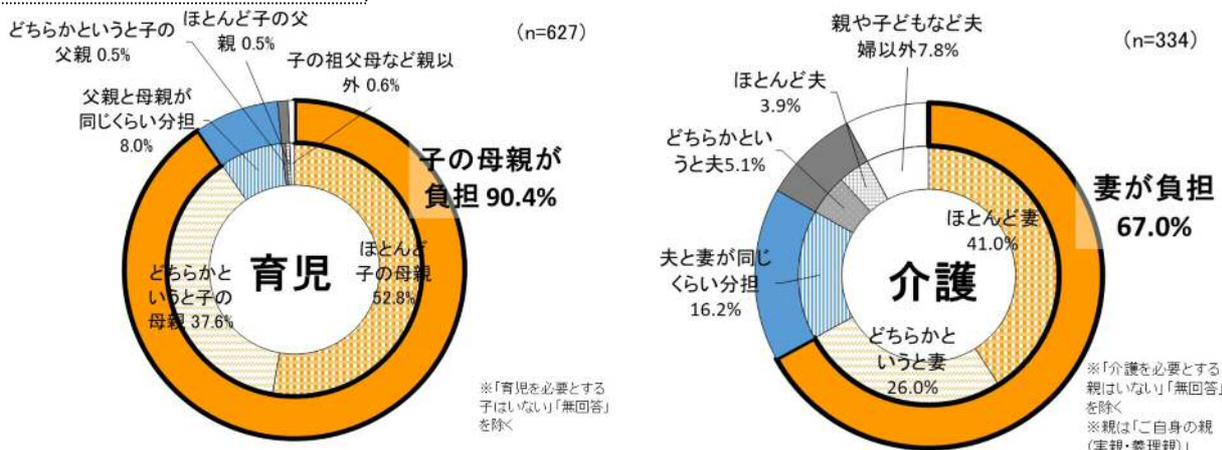


県民ニーズ調査(基本)より作成

グラフ16 男女の地位の平等感



グラフ17 家庭における役割分担



グラフ16、17 平成28年度県民ニーズ調査(課題)より作成

事業所における男性の育児休業利用割合は、前年度に比べ2.1ポイント増加して10.1%となり、5年連続で増加しています。(グラフ18)

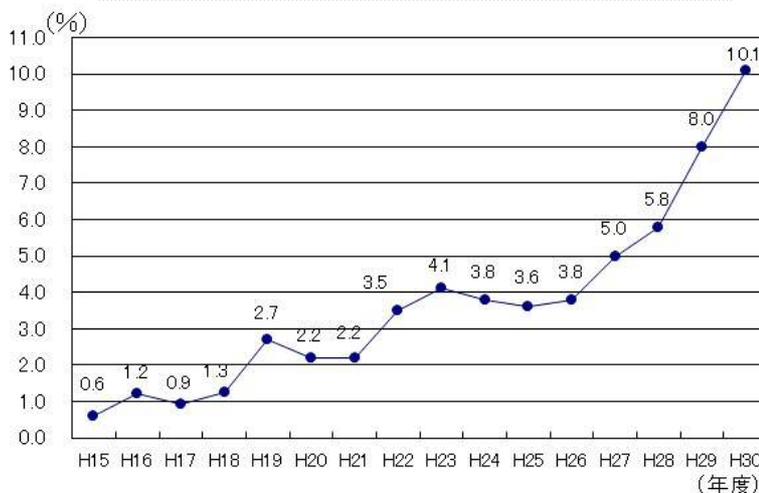
保育所等利用児童数は年々増加しており、平成31年度は県全体で157,949人と、前年より5,785人と増加しています。

また、保育所等利用待機児童数は、平成31年度は750人と前年度より117人減少しています。(グラフ19)

*保育所等：保育所、認定こども園（幼稚園機能部分を除く。）及び地域型保育事業

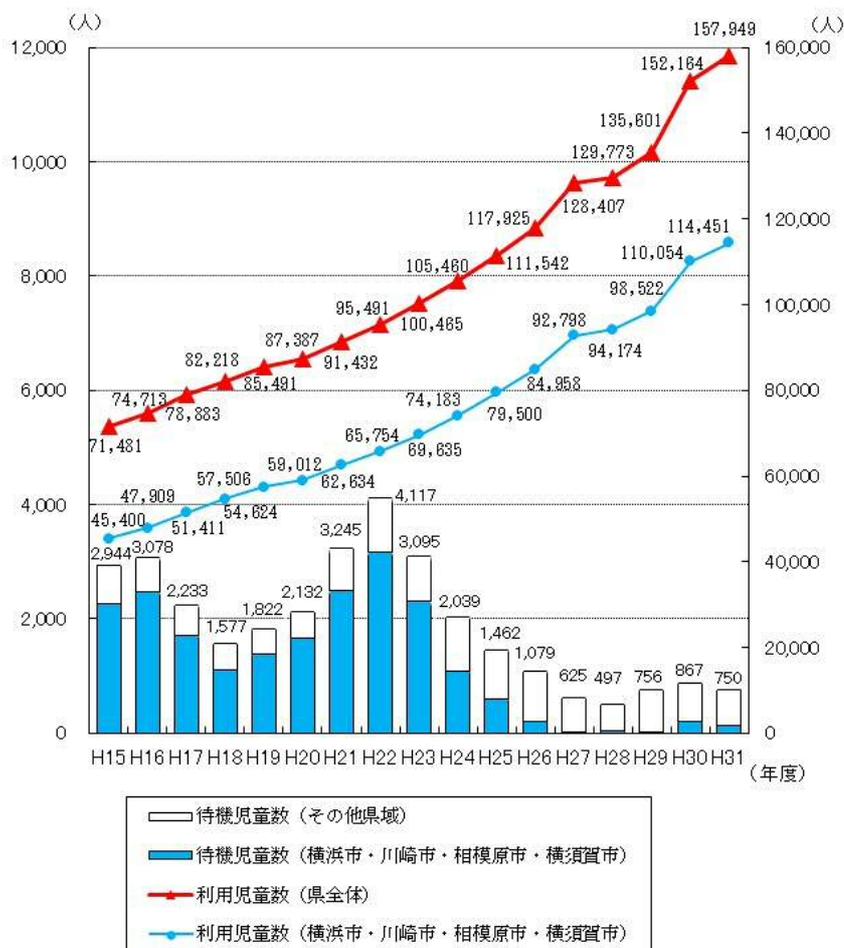
*地域型保育事業：小規模保育、家庭的保育、事業所内保育及び居宅訪問型保育の各事業

グラフ18 男性の育児休業利用率



「神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果」より作成

グラフ19 保育所等利用児童数と保育所等利用待機児童数



神奈川県福祉子どもみらい局調べより作成